

質問書の回答について

工事名 京田辺市し尿等受入施設緑泉園更新工事

上記工事の公募型プロポーザル実施要領書等に関する第1回質問事項について、下記のとおり回答します。

記

(質問1)

公募型プロポーザル実施要領書 本文 p.7 4.3 (6) 技術提案書の受付(第二次審査): 提出方法の中で「封筒の表に(省略)持参すること」とありますが、この封筒は、見積書(様式4-1)、見積内訳書(様式4-2)を封入するための封筒という認識でよろしいでしょうか。

(回答1)

技術提案書(様式3-1～様式3-17)及び見積書(様式4-1、様式4-2)を封入します。見積書及び見積内訳書は技術提案書と別の封筒で提出(提案様式集 p.3)とします。

(質問2)

公募型プロポーザル実施要領書 本文 p.7 4.3 (6) 技術提案書の受付(第二次審査): [一般要求事項](様式任意)と発注仕様書 P12 の見積設計図書の項目が異なりますが、実施要領書が正と考えてよろしいでしょうか。

(回答2)

お見込みのとおり。

(質問3)

公募型プロポーザル実施要領書 別添資料1 発注仕様書 p.1 1.1 (8) 工期: 供用開始時には部分引渡しを行うという理解でよろしいでしょうか。また、これ以降のページで「引渡し日」が使用されている文章について、令和11年3月31日までに部分引渡しする範囲に関しては「部分引渡し日」として読み替えて理解してよろしいでしょうか。
※主に契約不適合期間、経費負担、予備品数量

(回答3)

お見込みのとおり。

(質問4)

公募型プロポーザル実施要領書 別添資料1 発注仕様書 p.3 1.2 (8) 設備概要: 「下水道施設計画・設計指針と解説-2019年版-」に記載のとおり、構造分類については複合構造物として、下部水槽を土木構造物、地上部を建築構造物として構造検討を行う方針でよろしいでしょうか。また、耐震安全性の分類はⅢ類との認識でよろしいでしょうか。

(回答4)

構造分類についてはお見込みのとおりです。台風、地震、水害時にも機能を発揮(発注仕様書 p.2)させるため、耐震安全性の分類はⅡ類とします。

(質問5) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料1 発注仕様書 p.3 1.2 (8) 設備概要 : 杭基礎の場合、支持力に関しては建築基準 (大臣認定工法) として考慮してもよろしいでしょうか。それとも土木基準 (道路橋示方書) で考慮しなければならないでしょうか。 (回答5) 土木基準 (道路橋示方書) とします。
(質問6) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料1 発注仕様書 p.3 1.2 (8) 設備概要 : 杭の工法に関して、工法などは特に指定や制限はないでしょうか。 (回答6) お見込みのとおり。
(質問7) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料1 発注仕様書 p.5 1.2 (10) 2) ⑥緑化面積 : 緑化面積 [京都府地球温暖化対策条例に基づく面積] について、対象範囲は発注仕様書記載の敷地面積 5,683 m² ではなく、[別添資料4 図面番号 0-4] に記載の「緑泉園新設用地 (1,184.5 m²)+通路 (795.1 m²)+解体後駐車場 (312.3 m²)=2291.9 m²」を基準とした面積との認識でよろしいでしょうか。また、P42④イ植栽仕様に中木、低木の標記がありますが、各社提案としてご提案してもよろしいでしょうか。 (回答7) 植栽仕様は各社提案としますが、景観等を十分に考慮した計画とします。なお、緑化面積算出の対象敷地面積の取り扱いは、開発行為の許可権限を有する機関(京都府・京田辺市)と協議が必要です。
(質問8) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料1 発注仕様書 p.5 1.2 (10) 4) ②生活用水 : 上水に関する取合い点の位置、圧力、径、埋設深さをご教示ください。 (回答8) 引込箇所 : 市道大東禅定寺線 (本管) より分岐 本管 : DCIP φ 100、H=1.0~1.2m 引込管 : HIVP φ 30、H=0.8~1.0m ※周辺掘削時は試掘し確認すること。
(質問9) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料1 発注仕様書 p.5 1.2 (10) 4) ⑦生活ガス : LP ガス設備について、設置場所の確保及びマイコンメーター以降が本工事の所掌範囲と考えてよろしいでしょうか。 (回答9) お見込みのとおり。

(質問 1 0) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.8 1.4 (3) 経費負担 2) : 試運転中の下水道放流料金が受注者負担となっていますが、現在既存施設から搬入汚泥を希釈して貴市負担で下水道へ放流していますので、新施設へ搬入先を切替えた後の搬入汚泥についても貴市負担で下水道へ放流していただけたと考えてよろしいでしょうか。 (回答 1 0) お見込みのとおり。
(質問 1 1) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.8 1.5 (1) 1) 処理能力 : 別添資料 7 日別搬入量を確認すると、搬入量が計画処理能力 (7kL/日) より少ない日があります。性能試験当日の搬入量が少ない場合は、試運転中の全量搬入運転以降の任意の実績を性能試験の結果として認めていただけたと考えてよろしいでしょうか。 (回答 1 1) お見込みのとおり。
(質問 1 2) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.9 1.6 (1) 2) 施工の契約不適合 : 防水工事等と記載ありますが、防食工事も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。 (回答 1 2) お見込みのとおり。
(質問 1 3) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.16 1.9 (2) 許認可申請 : 関係官庁への届出等について「その手続きは受注者の経費負担により代行する」と記載がありますが、行政書士法の改正に伴い受注者は資料作成の補助のみとさせていただき、基本的に貴市主導での対応をお願い致します。 (回答 1 3) お見込みのとおり。ただし、法令等により受注者が届出を行うこととされているものについては受注者にて行うこととします。
(質問 1 4) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.16 1.9 (3) 施工 : 工事用水に関して、既存施設の運転に支障のない範囲で既存施設の井水を使用させていただいてもよろしいでしょうか。 また、新施設に切替後も同様に、新施設の運転に支障のない範囲で新施設の井水を使用させていただいてもよろしいでしょうか。 (回答 1 4) お見込みのとおり。

(質問 1 5) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 17 1.9 (3) 11) 廃棄物の適正処理 : 有価物に関しては記載ありませんが、有価物は受注者による自由処分と考えてよろしいでしょうか。 (回答 1 5) お見込みのとおり。
(質問 1 6) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 22 2.6 (1) 沈砂 : 既設沈砂槽の清掃頻度と清掃時の沈砂の量をご教示ください。 (回答 1 6) 清掃頻度 : 2 回 / 年 (9 月・2 月) 沈砂の量 : 20 t (10 t DT、2 台)
(質問 1 7) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 30 3.4 (1) 取水ポンプ : 新設する井戸について、受注者の任意の位置に設置してもよろしいでしょうか。 (回答 1 7) 井戸の位置は発注者の承認を受けるものとします。
(質問 1 8) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 31 3.5 脱臭設備 : 既設の活性炭の交換頻度と、充填量をご教示ください。濃度ごとに脱臭塔が分かれている場合は、脱臭塔毎にお願い致します。 (回答 1 8) 交換頻度 : 3 回 / 年 (7 月・11 月・2 月) 充填量 : 1, 000 kg / 3 回 (再生炭 800 kg、新炭 200 kg) 脱臭塔 : 現状は単独塔
(質問 1 9) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 34 4.2 電気設備 : 受電設備等の切替のため、施設の全停電が必要となりますが連続で停電可能な最長日数をご教示ください。(例 : 土日祝の 3 日間等) (回答 1 9) 原則として、搬入の無い土日祝の連休または、大型連休期間中 (GW、お盆、SW、年末年始) が全停電可能です。 ※時期によっては平日での停電作業も可能です。
(質問 2 0) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 34 4.2 (2) 高圧引込線工事 2) : 「2) 高圧引込線工事は [] とする」と各社提案とされています。一方で、P5 ユーティリティ条件①電気、⑥電話等について「場内第 1 柱から地中埋設で引き込む」とあります。高圧引込及び電話等の弱電引込等の方法については、いずれも各社提案としてもよろしいでしょうか。 (回答 2 0) 高圧・弱電ともに引込みは地中埋設とします。

(質問 2 1) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.35 4.2 (4) 動力配線設備 7) : 露出電線管等の屋外に設置する電線管・支持材について、材質(メッキ含む)に耐食性を有する場合は別途塗装は不要と考えてよろしいでしょうか。 (回答 2 1) お見込みのとおり。
(質問 2 2) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.35 4.2 (5) 太陽光発電設備 : 太陽光発電設備の発電電力は自家消費(売電しない)との理解でよろしいでしょうか。 (回答 2 2) 売電せず自家消費での運用を原則とするが、提案も可とします。
(質問 2 3) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.39 5.2 (1) 施工方法 : 山留について、残置とすることも可能でしょうか。 (回答 2 3) 原則撤去としますが、撤去により周辺へ支障が生じる場所については、発注者との協議によるものとします。
(質問 2 4) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.39 5.2 (3) 土工事 2) : 工事中の排水・湧水及び雨水等の排水先は場内の雨水側溝でよろしいでしょうか。 (回答 2 4) お見込みのとおり。なお、工事排水については適切な処理をすることとします。
(質問 2 5) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.41 5.2 (12) 2) ①構内道路 : 構内道路縦断勾配の適正化に伴い、工事範囲外の南西側の As 舗装エリアについて造成工事の対象範囲とすることは可能でしょうか。可能な場合は、工事所掌範囲をご教示ください。 (回答 2 5) 造成工事の対象範囲とすることは可能と考えますが、関係機関との協議が必要です。
(質問 2 6) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.48 5.3 (2) 3) ①自動火災報知器設備工事 : 自動火災報知器設備の記載がありますが、消防法で必要な場合にのみ設置するという考えでよろしいでしょうか。 (回答 2 6) お見込みのとおり。

(質問 27) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.52 5.4 (1) 1) ③オ工事対象外 : 土壌汚染工事が必要となった場合、それに影響を受けた工期延長及び費用については、対応頂けるとの認識でよろしいでしょうか。 (回答 27) 発注者との協議によるものとします。
(質問 28) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.53 5.4 (2) 1) ④変更 : 「請負金額の変更は行わない」とありますが、当該条項は参考数量・寸法・重量の差異および分析結果の差異に限定されるものと理解してよろしいでしょうか。 貴市からの仕様変更、追加指示、新設対象の追加等については別途変更対象と理解してよろしいでしょうか。 (回答 28) お見込みのとおり。 変更対象については発注者との協議によるものとします。
(質問 29) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.54 2) 解体撤去工事仕様 ②ダイオキシン類 ばく露防止対策工事 イ洗浄排水流出防止工事 : 「ダイオキシン類汚染部に該当する部分での建築物内について、ダイオキシン類等が管理区域外に漏出しないよう、汚染区域の密閉養生を行うこと。」とありますが、養生範囲は建屋全体ではなく建築物内の汚染部に該当する部分との理解でよろしいでしょうか。 (回答 29) お見込みのとおり。
(質問 30) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.55 2) 解体撤去工事仕様 ②ダイオキシン類 ばく露防止対策工事全般 及び オ クリーンルーム : 厚生労働省の「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」及び環境省「ダイオキシン類対策特別措置法 (ダイオキシン特措法)」に基づき施工を行うこととしてよろしいでしょうか。 またクリーンルーム内の設備は上記基準を満たすものとし、その他は別途設けることでもよろしいでしょうか。 (回答 30) お見込みのとおり。
(質問 31) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p.60 5.4 (2) 6) ⑤残存廃棄物の処理処分、⑥槽内・配管内洗浄 : 「施設内に残存する廃棄物等 (一般廃棄物を除く。)」とありますが、水槽内に残置された一般廃棄物に関しては、集積を含め工事所掌範囲外と考えてよろしいでしょうか。 (回答 31) 一般廃棄物に関しては槽内作業及びダンパー車への積込みまでを受注者負担とし、運搬処分は市で行うこととします。

(質問 3 2) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 61 5.4 (2) 7) ①造成工事 : 「造成仕上げレベルは GH=22. 50m とし」とありますが、現況のグラウンド部分は GH=22. 03m 程度のため、平均 500mm 程度は盛土にて造成する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。 (回答 3 2) お見込みのとおり。
(質問 3 3) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 61 5.4 (2) 7) ①造成工事 : 「法面部は種子吹付による法面保護を行うこと。」とありますが、法面は植生シートとしてよろしいでしょうか。 (回答 3 3) 各社提案とします。
(質問 3 4) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 65 5.4 (3) その他の留意事項 : 地中埋設物(地下構造物、埋蔵文化財等)や地中障害物(転石等)が確認された場合は、その処理に要した費用や工期は別途補償いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 (回答 3 4) 発注者との協議によるものとします。
(質問 3 5) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 66 5.4 (3) 3) ⑩交通安全 : 「工事関係車両は監督員が指定したルートを通行」とありますが、具体的な指定ルートについてご提示ください。 また、周辺道路において制約等があればご教示ください。 (回答 3 5) 入口 : 市道大東禅定寺線 (施設東側) 出口 : 市道古森馬橋線 (施設西側) 工事車両通行に係る制約は、現状の通行規制(市道大東禅定寺線 : 一方通行規制)とともに、地域住民との協議(説明会)により時間的な制約が、また、交通管理者(田辺警察署)との協議により別途規制が生じる可能性があります。
(質問 3 6) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 1 発注仕様書 p. 69 6.1 (1) 3) その他の工具、備品 : ア標準工具類は施設の運転に必要なものを受注者が定め納めるものと考えてよろしいでしょうか。 また、イその他に該当するものは無いと考えておりますが、想定されているものはありますでしょうか。 (回答 3 6) お見込みのとおり。特別想定しているものはありません。

(質問 3 7)

公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 2 優先交渉権者決定基準書 p.5 表 1 : 地元貢献に関する事項について、「市内企業又は資材」とありますが、一方で発注仕様書 18 頁 1.9 (3) 13)に「府内製品の優先使用に努めること」とあります。「地元」とは市内及び府内の企業及び資材と考えてよろしいでしょうか。 また、地元に本店・支店・営業所を有する企業を含むとの理解でよろしいでしょうか。

(回答 3 7)

地元貢献、その他の取組については、特に市内企業及び資材を中心に提案することとし、その他取り組みとして、府内企業(資材)、市内に本店・支店・営業所を有する企業の利活用を提案いただくのは差し支えありません。

(質問 3 8)

公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 3 提案様式集 1.3 第二次審査(技術提案)に関する提出書類 :「特定要求事項については(省略)1 分冊」、「一般要求事項は(省略)ファイル綴じ製本」とありますが、特定要求事項及び一般要求事項は合冊で製本してもよろしいでしょうか。

(回答 3 8)

お見込みのとおり。

(質問 3 9)

公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 3 提案様式集 2 2.1 一般的事項 :「② 正本は住所、企業名、氏名等を記載箇所に明記し、副本は(省略)個人氏名、所属部署等は明記すること」とありますが、本記述は一般的に提案書の記載内容に関する注意事項を示したものであり、企業名を指定されている箇所(各書類の表紙等)に個人氏名、所属部署を書くよう指定されているものではないという認識でよろしいでしょうか。 また、様式 3-2 技術提案書提出書における副本については、代表者氏名は記載する必要があるという認識でよろしいでしょうか。

(回答 3 9)

副本の個人氏名、所属部署等は提案書内に言及したものであり、表紙等の企業名は副本については空欄とすることとします。

(質問 4 0)

公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 3 提案様式集 2 2.1 一般的事項 :「⑤ 様式 3-1～様式 3-16 は、それぞれ指定するファイル形式にて CD-R に記録」とあり、表 3 にはファイル形式として「MS-Word」と記載されています。一方で利用環境による表示崩れを防止する観点から、PDF 形式での提出としてもよろしいでしょうか。 また、様式 3-1～様式 3-16 及び一般要求事項に関する提出書類については、正副一式とし、同一の CD-R に記録の上、提出してもよろしいでしょうか。

(回答 4 0)

お見込みのとおり。

(質問 4 1) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 3 提案様式集 様式 1-3 公募型プロポーザル実施要領書等に関する質問書 : 公募型プロポーザル実施要領書等に関する質問の受付(第 2 回)について、質問数が多い場合、1 枚につき 1 問の形式では質問事項の整理及び回答作成が煩雑となるため、質問内容を一覧化した Excel データでの提出を認めていただけますでしょうか。 (回答 4 1) 実施要領書 4.3(2)の規定に従い提出してください。なお、合わせて一覧表を作成のうえ、提出されることは可とします。
(質問 4 2) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 3 提案様式集 様式 3-3～様式 3-16 : 提示いただいている様式はあくまで目安と考え、綴じ代や読みやすさを考慮して余白等を調整してもよろしいでしょうか。 (回答 4 2) お見込みのとおり。
(質問 4 3) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 3 提案様式集 様式 3-3～様式 3-16 : 用紙サイズ A4 とありますが、見やすさ等に配慮し A3 サイズ(A4 版 2 枚換算)を使用してもよろしいでしょうか。 (回答 4 3) お見込みのとおり。また、A3 版 1 枚あたり A4 版 2 枚換算で計算することとします。
(質問 4 4) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 3 提案様式集 様式 3-15、16 : 稼働後 10 年間の維持管理費及び点検補修費について、指定の様式はございますでしょうか。もしくは任意の様式で作成してもよろしいでしょうか。 (回答 4 4) 提案書は A4 版で作成することとします。なお、提案書中の図表は任意の様式で作成とします。
(質問 4 5) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-3 新施設配置計画図(案) : 放流管が下水本管に接続する直前に柵(敷地内)がありますが、柵へ接続するまでが工事範囲と理解してよろしいでしょうか。柵の詳細を提示いただけますでしょうか。また、下水本管から柵も工事範囲である場合は、下水本管の詳細がわかる図面を提示していただけますでしょうか。また、発注仕様書 P5 の 4) ④処理水排水に「(添付資料(下水道接続点)参照)」とありますが、記載の資料が見当たらないため、ご提示いただけますでしょうか。 (回答 4 5) 下水道本管から柵までも工事範囲に含めます。なお、施設概要(下水道本管及び公共汚水柵)は、京田辺市下水道課で確認することとします。

(質問 4 6) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-3 新施設配置計画図(案) : 雨水排水取合点は、接続箇所における雨水流出量の許容値等の制限はないと考えてよろしいでしょうか。 (回答 4 6) 接続先水路の市管理部署との協議によるものとします。
(質問 4 7) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-3 新施設配置計画図(案) : 雨水排水取合点の既設側溝が浅いため、敷地内排水を全て北側へ導水すると側溝のレベル関係を既設に合わせるのが厳しいと考えます。接続レベルが取り合わない場合、取合点の既設側溝も新設して敷地内排水とレベル関係が取り合うよう新設工事をしてよろしいでしょうか。 またその場合、工事範囲外となりますが側溝工事は工事範囲内となりますでしょうか。 (回答 4 7) 接続先水路の市管理部署との協議によるものとします。側溝工事は工事範囲内となります。
(質問 4 8) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-3 新施設配置計画図(案) : 既設脱臭塔南側(スロープ箇所)の杭を撤去する際に、新設放流配管との干渉が想定されるため、放流配管の一部を仮設配管として杭を避けて敷設し、杭撤去後に本設配管へ切り替える計画としてよろしいでしょうか。なお、杭撤去は機械棟・処理棟の解体時に実施し、新施設稼働後の令和 11 年 9 月から 11 月を予定しています。 (回答 4 8) お見込みのとおり。
(質問 4 9) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-6 現況建物配置図, 工事範囲図 : 側溝工事及び北側の擁壁解体工事において、工事範囲外である北側アスファルト道路に影響が出た場合は、部分的な補修・復旧を行い原状復旧するという認識でよろしいでしょうか。 (回答 4 9) お見込みのとおり。
(質問 5 0) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-6 現況建物配置図, 工事範囲図 : 既設及び新設する東側道路に面する出入口は、工事範囲外である歩行者道路での工事が見込まれます。本工事に伴い発生する工事(舗装や道路側溝などの解体撤去・新設など)は全て工事範囲対象内という認識でよろしいでしょうか。またその場合、道路使用上の制約等がありますでしょうか。 (回答 5 0) お見込みのとおり。道路使用上の制約等は関係機関との協議によるものとします。

(質問 5 1) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-6 現況建物配置図, 工事範囲図 : 工事時期に応じ、し尿収集車両の出入口を一時的に変更することは可能でしょうか。 (回答 5 1) お見込みのとおり。
(質問 5 2) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-6 現況建物配置図, 工事範囲図 : 工事範囲外となっている南西部の As 舗装エリアに関して、既設の街灯が 1 か所ありますが、既設解体に伴い電源供給は停止されますでしょうか。電源供給が停止される場合に、造成工事対象外であれば残置するものとの理解でよろしいでしょうか。撤去が必要な場合は、撤去範囲をご指示ください。 (回答 5 2) 街灯及び関連する電線管・電線は撤去とします。
(質問 5 3) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-7 仮囲い計画図、現況舗装平面図 : 仮囲いの範囲について、工事時期に合わせてその時期の施工範囲に設置するという計画でもよろしいでしょうか。 (回答 5 3) 第三者の立ち入りを防ぐ、区画外への資材はみ出しを防止する、等の仮囲いの目的が損なわれない計画ことを前提に各社提案とします。
(質問 5 4) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-9 現況地下埋設平面図 : 現在使用されていない埋設配管(薬品、油、汚水)は、配管内の液抜きがされているものと考えてよろしいでしょうか。 (回答 5 4) 液抜きは行っていません。
(質問 5 5) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-9 現況地下埋設平面図 : 既存の放流管は下水本管直前でキャップ止めとなっていますが、放流管や下水本管の埋設深度等がわかる図面を提示いただけますでしょうか。また、放流管のキャップ止め位置は敷地内としてもよろしいでしょうか。 (回答 5 5) 既存の放流管は下水本管直前でキャップ止めとします。放流管や下水本管の埋設深度等がわかる図面は京田辺市下水道課で確認することとします。

(質問 5 6) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-9 現況地下埋設平面図 : 既存の上水引込管は上水本管直前でキャップ止めとなっていますが、上水引込管や上水本管の埋設深度等がわかる図面を提示いただけますでしょうか。 (回答 5 6) 引込箇所 : 市道大東禅定寺線 (本管) より分岐 本管 : DCIP φ 100、H=1.2m~1.0m 引込管 : HIVP φ 30、H=1.0m~0.8m ※周辺掘削時は試掘し確認すること。
(質問 5 7) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 0-10 設備位置図 (1 階) : 現在使用されていないタンク類 (高分子溶解、苛性ソーダ、TK フロック、硫酸、アルカリ、次亜塩素酸)、塔類 (酸アルカリ洗浄塔、活性炭吸着塔)、脱水・焼却設備機器類の内部はどれも洗浄されていない状態でしょうか。 (回答 5 7) 薬品タンクのみ洗浄済み。その他施設は、お見込みのとおり。
(質問 5 8) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 図面番号 4-127 地下タンク埋設図、容量計算書 : 地下タンクは内部の中和処理や廃止届の手続きは完了しているのでしょうか。また、中和処理後に開口部の埋殺しや内部充填等されていれば現状状態をご教示願います。 (回答 5 8) 平成 30 年 3 月 13 日付で廃止届出済です。地下タンクは中和処理後に砂充填を行い、開口部のモルタル閉止、接続埋設配管のモルタル充填を行っています。
(質問 5 9) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 : 敷地境界がわかる資料をご提示いただけないでしょうか。 (回答 5 9) 既存の建築基準法上の敷地境界は、図面番号 0-4 土地利用計画平面図の範囲です。
(質問 6 0) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 4 発注仕様書添付図面 : グラウンド (現況) に設置されているバスケットゴール及び整地用ローラーは現地工事開始までに、既設処理棟内の備品 (什器・道工具等) は解体工事着手前に、いずれも貴市にて撤去のうえ、処分されるものと考えてよろしいでしょうか。 (回答 6 0) 一般廃棄物に関しては集積までは受注者の範囲とします。産業廃棄物については受注者の負担とします。

(質問 6 1) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 5 地質調査報告書 : 土質柱状図の内容と現場の状況に差異が生じた場合の、施設配置や基礎構造の変更などに伴う費用や工期は別途補償いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 (回答 6 1) 発注者との協議によるものとします。
(質問 6 2) 公募型プロポーザル実施要領書 別添資料 7 日別搬入量 : 搬入台数の項目について、小数点を含む数値 (例 : R5 年 4 月 3 日 (月) 単独浄化槽 2.1 台) となっておりますが、算出根拠をご教示ください。 (回答 6 2) 1 台当たり 1.8 t で計算しています。 $R5.4.3 \text{ 搬入台数} = 3.8 \text{ t (搬出量)} \div 1.8 \text{ t (2 t 車)} = 2.1 \text{ 台}$
(質問 6 3) 既設設備の接地極の流用は可能でしょうか。 また、既設接地極の埋設位置をご教示いただけますでしょうか。 (回答 6 3) 接地極は流用不可とします。
(質問 6 4) 本事業における契約書類のご提示をお願いいたします。 (回答 6 4) 別添『契約時書類』のとおり。 詳細は入札契約所管部署 (上下水道部経営管理室) で確認することとします。